

わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第185号
令和6年
2月号
WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

若桜の匠

有限会社 とうじ
太田酒造場 杜氏
なかしま よしゆき
中島 敬之さん

P2～3 令和5年度一般会計補正予算
P4～5 審議結果
P6～9 一般質問
P10 議会の動き

P11 議会からのお知らせ
P12～15 常任委員会報告(抜粋)
P16～17 議員座談会まとめ
P18 わたしの想い(前住さん)

月議会定例会

12日～12月15日

令和5年度
一般会計補正
予算(第6号)

1億567万円

追加

総額

44億8917万円

補正項目は一部の掲載となっています。

福祉保健課

住民税非課税世帯給付金事業
4194万円



食料品価格等、物価高騰の影響を受ける令和5年度住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付するもの。
○一世帯あたり7万円を給付

物価高騰
生活応援へ

発注遅延
来年度繰越へ

総務課

八頭消防署若桜出張所建替事業
3688万円



建替予定地

土地売買手続きに日数を要し、造成工事の発注が遅延しているため、来年度早期の事業完成を目指し繰越を行うもの。

主な事業

第8回 12 令和5年12月

地域整備課

道路維持費 102万円



小型除雪機

町が貸与している小型除雪機を、使用して自治会が除雪活動を行う際の燃料費を補助するもの。
○事業費4万5千円×2/3=3万円(限度額) 34台分

自治会の
除雪応援

寄付金を
財源に
魅力的な
まちづくりへ

企画政策課

ふるさと応援基金積立 2500万円

若桜町の人気ランキング



78. 鹿茸トートバッグ
200,000 円

全国でも珍しいポルティラめしの
革で仕上げています。やわらかな風
合いの軽い靴です。肌ざわりの良さを
実感してください。A4 ...

別送



15. 辨天雄(純米酒)720ml×2種
10,000 円

若桜町で栽培した酒米と、若桜町の
水を使い、若桜町の者が醸した純米
酒「辨天雄(べんでんむすめ)」です。
米を余すことなく酒にするた...

別送



128. ほっこりよもぎ湯・ほっこり焙
煎よもぎ茶
10,000 円

水・空気・土・自然豊かな田舎町鳥取
若桜の畑で除草剤や農薬を使わず、
のびのびと育てたよもぎをご家庭で
楽しんで頂けるよう、お風呂パケ...

常送 別送

返礼品

寄付金を財源に、寄付者の社会的投資を具体化することによって特色あるふるさとづくりと魅力的なまちづくりを推進することを目的とするもの。

一目でわかる 審議結果

第7回議会臨時会 11月27日

補正予算	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算をそれぞれ43億8350万円とする。	可決
	令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 3万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ7億1377万円とする。	可決
	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算をそれぞれ3億3795万円とする。	可決
	令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算をそれぞれ2億600万円とする。	可決
条例	若桜町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正 特別職の国家公務員の給与が改定されることに伴い、所要の改正を行うもの。	可決
	若桜町職員の給与に関する条例の一部改正 令和5年人事院勧告に準じて、所要の改正を行うもの。	可決
議員提出議案	若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 諸般の状況により、期末手当について所要の改正を行うもの。	可決

第8回議会定例会 12月12日～15日

補正予算	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第6号） 1億567万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ44億8917万円とする。	可決
	令和5年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 1923万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4億4854万円とする。	可決
	令和5年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 18万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6433万円とする。	可決
	令和5年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号） 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算をそれぞれ3億3795万円とする。	可決
	令和5年度若桜町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 108万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ2億708万円とする。	可決
	若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定 地方公営企業法を適用するにあたり、必要となる条例を制定するもの。	可決
条例	若桜町下水道事業の設置等に関する条例の制定 地方公営企業法を適用するにあたり、必要となる条例を制定するもの。	可決
	若桜町印鑑条例の一部改正 [*] 印鑑登録証明書の交付申請について、利用者証明用電子証明書を利用する方法を追加するための、条例の一部を改正するもの。	可決
	若桜町税条例の一部改正 町条例で定める控除対象特定非営利活動法人のうち、期間終了法人を削除するため、条例の一部改正するもの。	可決
	若桜町国民健康保険税条例の一部改正 地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。	可決
	若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正 とっとり安心ファミリーシップ制度の開始に伴い、若桜町営住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの。	可決
	若桜町簡易水道事業の設置等に関する条例及び若桜町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備 地方公営企業法を適用し、条例を制定することに伴い、関係条例を整備するもの。	可決

その他	若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任		同意
	坂口光洋さんを選任。		
	若桜町教育員会の委員の任命		同意
	永原直子さんを任命。		
陳情	若桜町 公民館前駐車場の排水に関する陳情書	委員会審査結果	採択
		採択	



原案に対して 賛否の分かれた議案

第7回議会臨時会 11月27日

「○」賛成、「×」反対
「議」議長（採決は議長を除く）
討論内容は本人の要約によるもの。

議員提出議案

氏名	谷口貴	森田二郎	梶原明	山本安雄	山本晴隆	川上守	中尾理明	小林誠	山根政彦	結果
若桜町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	×	○	○	×	○	議	可決

原案賛成 森田二郎

議員定数削減となり、議員立候補者にとって厳しい条件となった。報酬面が整備されることで、新たな立候補者に有利な条件が整い、参政への扉を開けることが期待できる。

原案賛成 山本晴隆

報酬等の増額分に毎回反対される議員がおられますが、反対されても増額支給されているのが現状です。今後、増額分を返納できる条例の策定を検討しますので、ご協力をお願いします。

原案反対 中尾理明

今、物価高騰で暮らしは極めて苦しい状況です。議員は10月から報酬を上げたばかりであり、町民の暮らしが大変な中、期末手当を引き上げることは反対です。

原案反対 山本安雄

人事院勧告の対象外である特別職の国家公務員（総理・国務大臣や裁判所、国会、防衛相などの職員）の報酬を上げた。そのうち総理、国務大臣は報酬増額分を返納するとした。議員報酬は勧告の対象とならない。

※若桜町印鑑条例の一部改正（P4）

スマートフォンに利用者証明用電子証明書を記録することが出来る事により、コンビニの多機能端末から印鑑証明書の交付を申請し、及び交付を受けることができるための条例を一部改正するもの。

（対応機種は要確認）

詳しくは

若桜町ホームページ→行政情報→議会→若桜町議会録画放送

12月議会定例会の一般質問は、12月13日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

梶川 明 (P 6)
中尾 理明 (P 7)
森田 二郎 (P 8)
川上 守 (P 9)

コンビニエンスストア

コンビニ誘致の検討は

検討する考えはありません



梶原 明

Q スーパーの誘致が落ち着いた今、コンビニの誘致を検討するお気持ちはありませんか。

A (町長) 紆余曲折を経まして、ようやく11月28日にエスマートわかさ店が開店にこぎ着けたところです。今後、町民の皆さんに、エスマートも含めて、地元での買物を心がけていただき、今ある買物環境をしっかりと守つ

ていくことに集中したいと考えていますので、コンビニを検討する考えはありません。

Q 現在若桜町には、民間が経営する単身者向けの賃貸物件がありません。町営住宅には単身者も入居可能ですが、所得の問題及び手続など入居までのハードルが高く、単身者が暮らすには家族用の住居は広過ぎると思います。単身者向け住宅を造られてはと考えます。町長の所見を伺いします。

A (町長) 町営住宅については、公営住宅法に基づくと合計114戸の

住宅を整備しています。町営住宅には単身者でも入居できますが、入居資格要件として住宅困窮者や所得など様々な要件があります。また、町独自の若者向け等の町営住宅には、同居人がいることが入居条件であったり、同居要件がない場合であっても間取りが広く単身者には持て余すものとなっています。単身者が簡単に入居できる手頃な広さの物件がないのが実情です。しかし、町営住宅全般に老朽化が進んでおり、維持管理費用が今後一層増加するということが予想される中で、新たな住宅を建築することには、慎重にならなければいけないと考えています。単身者向け住宅のニーズがどれくらいあるのかを見極めてから検討したいと考えています。

Q 11月3日からグリスロの実証実験運行が行われました。目的の中には「交通に関する多様なニーズへの対応が求められている」とありました。常任委員会、今後の公共交通についての計画も示されていますが、これか



実証試験運行のようす

※グリスロ実証実験

活用の検討は
検討・協議を
進めたい

らグリスロの活用を検討されるのか改めてお尋ねします。

A (町長) グリスロの本格運行には、検討すべき課題がいくつか考えられます。今回の実証実験運行を踏まえて、課題の検証を、年内をめどに担当課で行うことにしています。その結果を議員、検討委員会へ報告させていただきます。今後の検討・協議を進めたいと考えています。

※「グリスロ」グリーンスローモビリティの略。時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。

Q 一般質問 A



中尾 理明

Q 厚労省調査によると10月のマイナ保険証による受診率は4.49%で、カード紛失後再発行までの時間がかかる等の問題があり、他人のナンバーカードに個人情報情報が紐づけされていたり、健康保険証と住民基本台帳の不一致があったり等、国のマイナンバーカードの取組には問題点が多いと思います。紙製の保険証を同時に使える

国民健康保険事業
(マイナンバーカード)

紙製保険証も
併用可能にすべきでは

国の方針通りに実施

ようにすべきではないかと考えますが、どう思われますか。

A (町長) 岸田首相は、予定どおり今の紙の健康保険証の発行を来年秋に終了するとうことをはっきり表明をされたので、町としては、法定受託事務として国の方針に従って準備を進めていくことになりました。いろいろな課題に対しては、システムを改良とか、運用を変えていく方向で進めれば良いと考えます。現に暗証番号の設定を必要としないマイナンバーカードが12月15日から申請受付開始されます。カードを持

たない人に対しては、本人の申請を待たずに紙の資格確認証を交付することになっていきますし、また、来年の秋以降も発行済みの保険証については最長1年間使えます。その間不具合等があれば、改善されていくと考えます。



蔵通り

※重伝建地区群の保存・活用
今、急がれる
取組は
住民組織を
構築

Q 令和4年度決算認定後、口頭で執行部に、重伝建地区群の保存・活用事業は観光に波及させる本来の目的に沿った取組が必要と伝えました。取組の現状を伺います。

A (町長) 保存活用に向けた町の取組については、重伝建としての価値が損なわれないようにしながら、観光資源としての活用を進めたいと考えます。特に、重伝建地区と国指定史跡の城跡があるのは県内唯一で、若桜鉄道とセットで売り出せば、活用できると考えています。将来的には、倉吉市のように、補助金を活用し、物件所有者が、修理・修景し、居住、店舗用に、賃貸する仕組みも参考となる。観光振興に結びつけている地区の多くは、「若狭町熊川宿まちづ

くり特別委員会」のような住民組織が中心となって、まちづくりを行っています。若桜町も、まちづくりのプロジェクトに関わっている方々、商工会の事業、盆に灯籠等を設置するグループ、町並みの保存等に関わる方々との意見交換の場を持ちました。これには、日本鉄道保存協会の米山淳一さんにも加わって頂きました。今後、継続的な住民組織をつくっていきます。

〈この他に、「町内のラジオ放送聴取困難」について質問しました。〉

※「重伝建地区群」伝統的な建造物を保存する地区で、特に価値が高いものとして国が指定したもの。

質問 A

※1 政策評価

評価の公表方法や内容は 政策の課題・進捗状況を ホームページや広報で公表



森田 二郎

Q 総合計画、総合戦略の評価シートを出されましたが、評価の結果や課題を含めて、評価の公表方法や内容について所見を伺います。

A (町長) 評価の結果、若桜鉄道イベント列車運行収入や、農業関係事業者の新規雇用者数等、目的を達成した項目もある一方、若桜学

園児童・生徒数は、出生減等により、進捗が思わしくない状況です。観光入り込み客数、町内宿泊施設の延べ宿泊者数は、目標達成には厳しい状況です。昨年度から給食費を無償化、教材費や英検受講費、スキー場リフト代等の支援、IT教育の推進、コミュニティ・スクールの導入等実施していますが、今後も子育て環境の整備に関する施策を重点的に取り組む必要があります。観光客、宿泊客の交流人口増加については、観光協会等の関係団体との連携をより密にした事業の推進や重伝建を活用した魅力あるまちづくり、インバウンド対策等、これまで以上に積極的に施策を進めることが必要です。政策評価の結果は、年内に町のホームページで公表を予定しており、広報わかさ等で町民の皆様に分かりやすく公表していきます。

Q 政策評価をより具体的に進め、効果的なものにするために、※2 事務事業評価を取り入れる考えはないか伺います。

A (町長) 主要事業が最終的に目指す姿、到達したい町の姿や変化を具体的に示していくべきだという指摘については賛同します。施策が目的の達成に効果があるのか、改善についての検証作業は、担当課において次年度予算を検討する中でやっており、その際、議会

の決算審査特別委員会での指摘も十分踏まえて行っています。

事務事業評価は一定の効果はあると思いますので、町議会で検討し導入するのであれば、協力したいと思います。



子育て支援拠点「遊び場」

独自の取組や他町との連携は
ニーズを調査し
制度を再構築

Q ファミリーサポートセンター事業は、本町独自の予算措置でサポート提供者の賃金レ

ベルを引き上げることや、八頭町や智頭町と連携した共同組織で運

営していくという方法で稼働できるのではと思います。事業の今後の取組について伺います。

A (町長) 本町の子育て世帯は、数は多くなく、他人に預けることに抵抗感がある保護者の方もいると思います。まずは、アンケート等で要望や人数、金額面等、ニーズ調査をして制度を再構築し、他町の状況も参考にして、制度を実質的なものになるように努めます。

※1「政策評価」行政機関が政策について必要性・効率性等の観点から評価し、企画や活動を的確に行うために活かすもの。

※2「事務事業評価」事務事業の目標達成状況を評価し、検証するもの。



般

伝統的建造物群保存
地区活用計画

**トイレ・※ポケットパーク・
駐車場等の整備は
観光客のニーズも探り、
整備の在り方を検討**

Q 若桜伝統的建造物
群保存地区活用計画に
は、まちづくりについ
て考える住民団体の設
立とともに、住民同士
が意見交換できる機会
を設けるため、必要な
支援を行うとなっています
が、状況を伺います。

際、団体の方向性や、
どのような取組をして
いきたいのか、住民と
合意形成を図りながら、
町として可能な支援を
考えています。

Q 行政内部の体制整
備に向け、関係課への
技師の配備を目指し、
住民・各専門家と連携
し、町が円滑に保存整
備事業を進めるとなっ
ています。現在の考え
をお聞かせください。

行政内部の体制整
備に向け、関係課への
技師の配備を目指し、
住民・各専門家と連携
し、町が円滑に保存整
備事業を進めるとなっ
ています。現在の考え
をお聞かせください。

A (町長) 担当課に、
文化財保護の知識を持
つ職員を配置し、専門
家と連携するため、一
般社団法人鳥取県建築
士会と保存整備事業の
支援業務契約を締結し

ています。県内の建築
士、町の伝建審議会、
国・県などと連携を図
ることで、保存整備事
業を進めます。

Q 環境の整備につい
て、公衆トイレ、ポケッ
トパーク、観光駐車場
等の整備を検討すると
なっています。今後
どのように考えている
かお尋ねします。

環境の整備につい
て、公衆トイレ、ポケッ
トパーク、観光駐車場
等の整備を検討すると
なっています。今後
どのように考えている
かお尋ねします。

A (町長) 保存地区周
辺の駐車場を案内し、
誘導することを基本と
したい。今年は、道の
駅に設置している観光
案内板を更新して新た
に、宿内の公衆トイレ
や駐車場の位置が分か
る表記をしています。

車で来られた方や、公
共交通を使つて来られ
た方も含めて、分かり
やすいように、宿内に
チラシを配布するな
ど、工夫してみたいと
思っています。ポケッ

トパークは、現状では
整備が進んでいませ
ん。観光客のニーズも
探りながら、歴史的環
境と、生活環境の維持
を両立させ、整備の在
り方を検討したいと考
えています。

スマート開業

具体的支援は
賃料の見直し・
消費喚起策検討



開業したS マート

Q 人口減少が進む中、
業者の経営も厳しい状
況は、変わらないと考
えます。公設民営での
土地建物に係る、業者
の負担を軽減されまし
たが、支援なくして経
営はなかなか難しいと

考えます。具体的な方
策があるのかお尋ねし
ます。

A (町長) 公設民営方
式を採用して、建物や
駐車場の賃料を見直す
ことで、トスク店舗の
ときの賃料と比べ、6
分の1程度に抑えられ
たのが、最大の支援策
だと考えます。加え
て、エスマートに限ら
ず、地元の各店舗での
買物を、一層心がけて
いただくよう、町内の
買物環境維持への協力
を、呼びかけていき
たい。また、現在「わか
さ暮らし応援券」を発
行していますが、今後
も時期を見ながら、商
品券の発行等を通じ、
地元での消費喚起策を
検討していきたい。

※「ポケットパーク」
歩いている方が休める
ベンチ等を設置した公
園。

議会の動き

東部町議会議長会議員研修会

令和5年10月13日（金）、東部4町の町議会議員が集まり、鳥取県政策戦略本部デジタル局長の下田幸作氏を講師に招いて「地方自治体におけるDXの取り組み」についての研修をしました。



人権学習議員研修



令和5年11月9日（木）、「映像で見る人権の歴史 芸能と差別～文化を生み育てた人々～」のDVDを視聴し研修をしました。



奉仕活動

令和5年11月9日（木）、若桜駅前の歩道の草取りを中心とした作業をしました。

鳥取県町村議会議員研修会



令和5年11月22日（水）、三朝町に県内町村議会議員が集まり、中央大学副学長で法学部教授の磯崎初仁氏による講演「地域創生時代の地方議会～議員力の向上を目指す～」と、弁護士で元衆議院法制局勤務の太田雅幸氏による講演「議員におけるハラスメント」を聴き、研修をしました。

議会からのお知らせ

町政などに対して意見や要望があるときは

町政などへの要望等を直接書面で提出できる制度として、請願・陳情があります。

提出された請願・陳情は議長が議会運営委員会に諮り、常任委員会に付託するか否かを決定します。「常任委員会の審議になじまない」と判断されたものについては付託しない場合もあります。審査後は本会議で採否を決め、採択されれば、行政に活かされるよう町長または関係機関に審議結果を送付し願意の実現を求めます。

一般質問はインターネット中継でご覧いただけます

定例会の本会議で行う一般質問は、「生中継」と「録画動画」がご覧いただけます。一般質問の開催日時は、IP告知端末などで事前にお知らせします。若桜町ホームページ上にアクセスしてご覧ください。

録画放送は

若桜町議会録画放送



でご覧ください。

一般質問後おおむね一週間程度から視聴できます

お詫びと訂正

議会だより11月号（184号）のP5決算審査意見の「（6）基金の運用について」に誤表記がありましたのでお詫びし、訂正させていただきます。

正	基金残高は <u>26</u> 億3920万円
誤	基金残高は <u>2</u> 億3920万円

常任委員会報告(抜粋)

第12回 11月9日 木曜日 つづき

○総務課

【説明】 町有地払い下げ（薬局への土地売り払い）

新町造成地の土地売り払いについては、制限付き一般競争入札を10月23日に公告した。期間中に1事業者の入札があり、10月30日に、有限会社木島薬局が333万円で落札した。

○企画政策課

【説明】 12系客車の塗装

【意見】

Q：SL検討委員会としては、12系客車を運行したい思いはあるのか。

A：委員には、走らせたいという思いはある。

・クラウドファンディングを利用してでも保存すべきで、平成22年に300万程度をかけて塗装した経緯がある。

【説明】 IP告知端末の更新

システムについては、令和6年1月に改修が終わる予定で、今後、各集落で説明会を行う。NTTの担当者も出席するため、詳しい説明ができると考えている。

第13回 12月5日 火曜日

定例常任委員会

■12月議会定例会上程予定の議案（補正、条例、報告事項等）

○総務課

【説明】 写真の購入

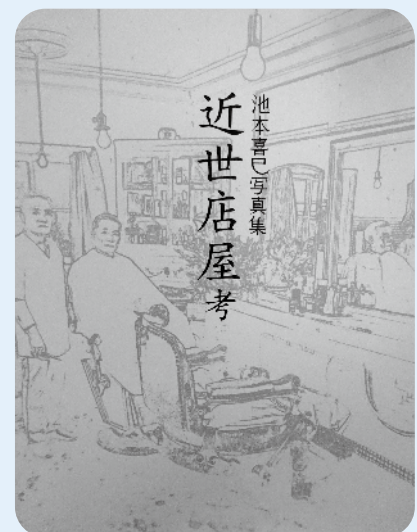
写真家池本喜巳氏の若桜町宿内に関わる写真作品6点を150万円で購入する。

○教育委員会事務局

【意見】

Q：ゆうゆうわかさのトイレは、水道管が冬期間に凍結しやすい。扉を設置するだけでは解決できないと思う。水を少量流すなどの対策はとれないのか。

A：冬期間に修繕が多いので冷気の流入を防ぐため扉を付けたい。水を流す事については、配管等を業者と確認して検討したい。



池本喜巳写真集



■ 総務産業教育民生

第11回 10月13日 金曜日

月定例常任委員会

■ 執行部からの報告・協議事項

氷ノ山グラウンド完成

○経済産業課

【説明】 氷ノ山グラウンドの視察（若桜町氷ノ山関連施設）

令和5年9月22日に完成して、グラウンド周辺にフェンスを設置し、暗渠（あんきょ）排水を施した。暗渠は、80mmを超えるような大雨の場合は、排水が対応できない。クレイ舗装は、路盤の上に真砂土を全面に100mm盛っている。

【意見】

- ・グラウンドの下の水田に真砂土が流れ込んでいるので、適切に対応されたい。

○総務課

【説明】 薬局への土地売り払い

新町造成地の土地売り払いは一般競争入札で対応する。

【説明】 八頭消防署若桜出張所の工事

消防署予定地の土地取得の手続きは、11月末までに完了予定。

工事発注は、令和6年1月上旬を予定している。造成工事は、5月末を予定。埋め立て地のため、時間をおきたい。予算については、令和5年12月議会定例会で計上し、工事は次年度の予定としている。（東部広域は、工事を令和6年2月に発注予定。）

第12回 11月9日 木曜日

月例常任委員会

■ 執行部からの報告・協議事項

若桜学園グラウンド改修へ

○教育委員会事務局

【説明】 若桜学園グラウンド改修工事（案）

グラウンド表面の良質真砂土が強風により飛散し、下層の真砂が露出し、滑りやすく怪我をしやすい状況になっており、グラウンドを使用する児童生徒及び町民に支障をきたしている。このため、全面的改修工事を行う案で、真砂土は異物除去後再利用し、工期は来年度中の予定。

（学園と協議済み）

【Q】：真砂土は、20mm足すだけで良いのか。

【A】：不陸整正工のため、平均20mmとなる。経費削減のため古い真砂土も異物除去して使用する。

常任委員会報告(抜粋)

第13回 12月5日 火曜日 つづき

A：現在は、放送に利用制限があり、各集落1台のみ放送ができる。集落で2ヶ所放送できるように内部で考えている。集落放送を利用しているのは、令和4年で19集落、令和5年は13集落（継続12集落、新規1集落）。集落で放送のできる端末の数は、ライセンス購入で対応する。ライセンスは、100ライセンス48万円で買い取りになる。

○町民課

議案第124号 若桜町印鑑条例を一部改正する条例

印鑑の登録を受けている者は、スマートフォン（移動端末設備）に記録した利用者証明用電子証明書を用いて多機能端末機により、印鑑登録証明書の交付を申請し、及びその交付を受けることができる。（コンビニエンスストアでも交付可能）

○地域整備課

意見

Q：簡易水道事業の発注状況は。

A：赤松地区は年内で終了する。若桜地区は、発注しているが年内には終わらない見込み。

議案第127号 若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

説明

令和5年10月1日より導入された、とっとり安心ファミリーシップの開始に伴い、若桜町営住宅の設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの

意見

Q：新若葉住宅等の若者向け住宅に高額収入となっても居住できるのか。

A：条例に高額収入などの記載が無いため、行政から退去を促すことはできない。

Q：若者向け住宅の入居要綱には本人、同居人等の年齢制限があり、該当者はあると思う。

A：確認します。

○経済産業課

意見

Q：スノーピアやスキー場関連の施設は指定管理を民間に出されているのに、民間業者のために行政が直行便運行の経費を持つのはおかしくないか。

A：コロナ禍が始まってから、氷ノ山への集客が目的の事業。列車でスキーに来られた方が、定期バスが満員で乗れないことがあり、運行を始めた。



スキー場開き



■ 総務産業教育民生

12ページの続き

第13回 12月5日 火曜日 つづき

Q：鬼ヶ城の散策は、以前は城壁の周囲をまわれたが今はできないと思うが。

A：現在は急な所があり、柵などを業者に見てもらったが、崩れた所があり、すぐに対処できないと言われた。

○福祉保健課

意見

Q：敬老会の予算を減額した理由は。

A：コロナ感染症は5類になったが、感染リスクを避けるため弁当配布を中止とした。3年後には再検討する。

○企画政策課

意見

Q：鬼っ子バス車両の破損理由は。

A：6月26日菰米線の車両後方を街灯に接触した自損事故。当初予算を使い修理するが、保険で対応する。

Q：移住定住・交流センターの交流室の利用状況は。

A：年に数回移住定住に関わる相談等に使用している。

Q：交流室を移住定住以外の利用は考えないのか。

A：今後の部屋の利用については、他の利用も検討する。

Q：JA若桜支店2階の若桜町多目的集会施設などの利用も併せて検討してはどうか。

A：バリアフリー、トイレ（男女共用）などの改修と併せて考えたい。

報告 I P告知端末機更新に伴う住民説明会

I P告知端末機更新については、令和6年1月以降に集落ごとに説明会を行う。町内でI P告知端末機の子機を使っている世帯は約100戸あり個人購入のため負担をかける。

意見

Q：I P告知端末機更新費用の4億数千万円経費は、増えることはあるのか。

A：円安のため値上がり傾向であり今後の動向で予想しにくい。

Q：I P告知端末機を使った集落放送の設定は複数できるのか。



鬼ヶ城での研修

IP告知端末機更新へ

座談会まとめ

た議会と町民参画の町政を目指し、10月10日かした。この座談会では、議会活動の状況報告や、を直接伺い、本町議会の機能向上と、活力ある豊

た意見から～

町に対する意見

- 鳥取市内に、通勤する方の通勤時間短縮をもっと考えるべきである。特に国道29号線の4車線化、ゆずりゾーンなどの設置を考えれば、人口減少に歯止めがかかると思う。
- 各集落の農家は、高齢化が急激に進むうえ、度重なる災害などで、農業用水路が被害をうけている。今後耕作地を維持していくのが困難になる。
- 地籍調査が進んでいるように思わない。今後のスケジュールを町民に公表して欲しい。
- トスク閉店後、Sマートが引き継ぐ事になったが、経営状態が悪くなったら、撤退すると思う。そのようなことがないよう、町民はもとより、町としても、今後しっかり考えておく必要があると思う。
- 最近、宿内に観光客が増えてきていると思う。特におもちゃ館のお客さんは増えてきており、銀行などの駐車場に車を止めている。町として宿内に駐車場を完備する必要があると思う。
- 若桜町にも、コンビニは必要だと思う。



11月28日にオープンしたSマート

総 評

春の統一地方選挙における全国の町村議会の結果を見ますと、無投票当選が多く、議員のなり手不足問題が大きくクローズアップされました。若桜町議会も他人ごとではありません。広く町民に議会を理解して頂き、議会改革を進めていきたいと思います。議会改革は永遠の課題です。町民の皆様の多様なご意見を聞き、住民の方と一緒に、気づきの連鎖を起こして進化する議会にする必要があると思います。

令和5年度 議員

令和5年度議員座談会は、町民の皆様に関われ
ら11月6日まで、議員が各集落に出向き行いま
議会活動に対する意見や町政に対する提言など
かな地域づくりに資するため開催いたしました。

～多く出され

議会に対する意見

- 議員定数削減の決定は、パブリックコメントを行ってから早い議決だったと思う。もう少し議員座談会等で町民に尋ねてから決めて欲しかった。
- 議員定数は、若桜の人口に比べ多かったと思うので削減は賛成。
- 議員定数が8人になることにより、1人ひとりの責任が重くなると思うが、しっかり議会・議員活動をするのが大事だと思う。
- 座談会の時期を考えて欲しい。
誰に参加をして欲しくて設定しているのかわからない。鳥取市内に勤務している人たちが参加しにくい。时期的には、春に開催するのがいいと思う。
- 議員個々の意見が聞きたいので、議員全員が集まる座談会がいいと思う。
- 議員報酬を上げるより、政務活動費を取り入れて、チームを組んで活動レポートを町民に公表して欲しい。
- 議員報酬をもっと上げて、もっと頑張って議員活動をして欲しい。
- 議会改革の根本は、定数減と報酬の引き上げだけなのか、夜の議会開催を考えて欲しい。
- 議員に期待するのは、町がどのように存続していくのか、政策提案を出してもらいたい。



議会改革調査特別委員会の様子



座談会の様子

わたしの想い

このコーナーでは、令和5年3月に高校卒業され、それぞれの旅立ちを迎えられた皆さんからのご要望や率直な意見、若桜への想いを紹介させていただきます。



「このままであり続けるために」

まえみそういちろう
前住総一郎さん（菰米）

今の若桜町が、生活上便利と言えるかどうかは人それぞれだと思いますが、個人的には「慣れたら大した事ない」と思います。むしろ、今通ってる学校が片道80kmも離れてるからこそ、「この逆境に打ち勝とう、頑張ろう」って思っているというのが現状です。

僕が若桜町に望むことは、「このままであり続けること」です。言い換えれば若桜町が持つ観光地や伝統的な祭り・風景・特産物など全てが今ある状態から風化しないことです。直近の3年間程、観光地としての若桜町の動きが完全にストップしてしまったり、限界集落になってしまった箇所では、今までの景観や文化を保つことがすでに難しくなったりしているのを見ると、動くべきなのは、自分を含めた今いる若桜町民一人ひとりしかないと思っています。もちろん、菰米の棚田の一つ一つを耕すのにも苦労があり、日をまたいで行われるような大きな祭りの実行がそんなに簡単でないことはわかっています。それでも、そのような若桜町らしさを発信し続けることが、結果的には「人口回復」や「IUターン」の増加にもつながるのではないかと思います。

そのためには、今動くことができる若い人を中心とした引継ぎと改革だと思います。若者ならではのSNSを使った積極的な宣伝ができるようになったり、ニーズに対応した新たなアイデアが生まれることもあるかもしれません。さらに、多少リスクはあるものの、効率化で少人数でも文化を維持できる体制づくりも、今後は必要になるのではないかと思います。

いま取り上げたこと以外にも課題が若桜町にはありますが、少しずつ自分にもできそうなことをやっていきたいなと思います。

意見・写真をお寄せください メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp QRコード



あとがき

今期も、前半の2年が過ぎようとしています。議会だより発行も、今回で8号目の発行となりました。今までは、以前の議会だよりを元に校正を行い、少しずつ読みやすいものに変えてきました。

これからは、鳥取県町村議会議長会主催の議会広報クリニックでの指摘や、他町の議会だよりを参考に、大きく変える時期だと考えております。皆さんの意見を聞きながら、読んでいただける議会だよりを目指します。ご愛読よろしくお願ひします。

（記 川上 守）

議会だより調査特別委員会
委員長 森田 二郎
副委員長 谷口 貴
委員 川上 守
委員 梶原 明
議長 山根 政彦